

国際関連情報 IFRS 財団アジア・オセアニアオフィス

IFRS 財団アジア・オセアニア オフィスからの報告

IFRS 財団アジア・オセアニアオフィス 竹村 光広

はじめに

本稿では、昨年11月から今年1月までの、 IFRS 財団アジア・オセアニアオフィスの主な 活動内容を紹介します。

IFRS 財団評議員会議長の来日

11月9日から11日まで、IFRS財団評議員会のミッシェルプラダ議長が来日しました。アジア・オセアニアオフィスでは、プラダ議長来日の機会を捉えて、日本の主要な関係各団体とのミーティングをアレンジしました。

まず、11月10日に、日本公認会計士協会 (JICPA)が発行する「会計・監査ジャーナル」 の取材を受けました。プラダ議長来日の少し 前、11月1日に、JICPA元会長の藤沼亜起氏 がIFRS財団の評議員を退任され、日本取引所 自主規制法人理事長の佐藤隆文氏が新しい評議 員に就任されました。今回の「会計・監査 ジャーナル」の取材は、プラダ議長と佐藤評議 員、そして藤沼前評議員の3人が、「IFRS財 団の歴史と展望及びIFRS適用」をテーマにし て対談する座談会形式で行われました。

「会計・監査ジャーナル」の取材の後、金融

庁にて日本及び世界における IFRS の状況について意見交換を行いました。さらに、その後、日本経済団体連合会の企業会計委員会企画部会等と面談し、最近の IFRS 財団の活動に関する日本の産業界、その他の団体の意見を聞きました。プラダ議長は、国際会計基準審議会(IASB)ではなく IFRS 財団評議員会の議長ですので、会計基準の設定に関するテクニカルな議論は、その職責に含まれませんが、日本ののれんやその他包括利益のリサイクルに関する日本の意見はよく理解していますので、日本の関係者と有意義な意見交換をすることができました。

11月11日の朝は、恒例の財務会計基準機構 (FASF) 朝食会に招かれました。朝食会でプラダ議長は、JICPA、経団連、日本取引所グループ、日本証券アナリスト協会など日本を代表する団体から50名を超える参加者と一堂に会し、そこで「日本と国際基準」をテーマにしたスピーチを行いました。スピーチの後、プラダ議長は、出席者からの質疑応答にも答えました。

FASFの朝食会の後、アジア・オセアニアオフィスに戻り、日本証券アナリスト協会の企業会計研究会のメンバーと面談しました。プラダ議長は、そのキャリアを通じて資本市場における投資家保護に尽力されてきましたので、実際

に投資家と対話されている証券アナリストの 方々と直接対話できたことを、たいへん喜ばれ ていました。

プラダ議長は、日本証券アナリスト協会との ミーティングの後、日本を代表する企業の役員 等と面談した後、成田に移動し、中国に向けて 飛び立たれました。

アジア・オセアニア会計基準設定 主体グループ(AOSSG)年次総会 等への参加

11月26日と27日に香港でAOSSG年次総会が開催されました。また、それに先立つ11月23日に中国シンセンで、日中韓三カ国会計基準設定主体会議が開催されました。アジア・オセアニアオフィスからは、筆者とスタッフ1名が、これらの会議に参加しました。

今年の AOSSG 年次総会は韓国が主役といっ ても過言ではないほど、韓国の会計基準設定主 体(KASB)が活躍した大会でした。まず、 KASB は、保険プロジェクトと開示イニシア チブプロジェクトのワーキンググループのリー ダーとして、AOSSG 参加国を代表して、これ らのプロジェクトにおける AOSSG の意見を取 りまとめ、同会議に参加している IASB のメン バーと協議を行いました。KASBでは、昨年、 議長と副議長が交代し、新しいリーダーシップ の下でリサーチ活動に力を入れています。今回 の AOSSG 年次総会では、そのリサーチ活動の 成果として、持分法会計、排出権取引そして料 金規制事業に関するプレゼンテーションも行い ました。KASB は、今年の11月からAOSSG の議長への就任が決まっていますので、アジ ア・オセアニアオフィスでも、引き続き関係を 強化していきたいと考えています。

日本の企業会計基準委員会(ASBJ)からは、ASBJがリーダーを務める概念フレームワークプロジェクトに関する発表が行われまし

た。また、ASBJ 小野委員長より、日本の修正 国際基準(JMIS)開発の状況に関する説明が 行われました。

今回の AOSSG 年次総会では、これまで議長 国が持ち回りで担当していた事務局機能を常設 する案が提案されました。AOSSG 事務局の常 設に関しては、すぐに決まる話ではないようで すが、我々、アジア・オセアニアオフィスは、 AOSSG と共同で地域の基準開発に貢献するこ とを目的にしていますので、AOSSG と引き続 き密に連携して、この事務局機能常設をサポー トしていきたいと考えています。会議では、そ の旨を AOSSG 議長に伝え、今後、引き続き検 討していくこととしました。

- 会計教育研修機構で「概念フレー - ムワーク」セミナー

年が明けて1月19日に会計教育研修機構で、「概念フレームワークに基づくIFRSの理解」をテーマにセミナーを開催しました。昨年4月には、IASBロンドンから教育担当ディレクターを招聘して、同じテーマでワークショップを2回開催しています。1回目が公認会計士の方を対象にしたワークショップ、2回目が大学等で会計を教えている講師の方を対象にしたワークショップです。これらのワークショップは通訳を付けた英語の講義でしたが、今年は、このワークショップを現地化(ローカライズ)することを目的にしていますので、筆者が講師となって、日本語で講演しました。

セミナーには、公認会計士の方、会計士補の方、そして一般事業会社で経理を担当されている方など合わせて約75名が参加されました。2時間の講義で前半はIASBの「概念フレームワーク」の概要を説明し、後半は有形固定資産などの例を使って、概念フレームワーク的な発想で会計方針を決定する思考プロセスを説明し



ました。

講義終了後に、受講生の方からいくつか質問 をいただきました。ある受講生の方は、公認会 計士2次試験の際に、ASBJの討議資料「財務 会計の概念フレームワーク」は勉強したが、 IASB の概念フレームワークを勉強するのは始 めてだとおっしゃっていました。日本では、 ASBJ の概念フレームワークは勉強されている ようですが、IASB の概念フレームワークを勉 強する機会はあまり多くないようです。これか らの会計人材の育成を考える場合に、国際的に 通用する IASB の概念フレームワークは是非と も習得しておきたいトピックと思いますので、 アジア・オセアニアオフィスでは、これからも 同様のセミナーを繰り返し開催し、できるだけ 多くの方に IASB の概念フレームワークを理解 していただきたいと考えています。

リサーチプロジェクト

アジア・オセアニアオフィスでは、昨年7月 に監査法人からスタッフ2名の派遣を受けて、 リサーチプロジェクトを開始しました。アジ ア・オセアニアオフィスにアサインされたリ サーチプロジェクトは、IFRS タクソノミーの プロフィール作成プロジェクト、IFRS 初度適 用の分析プロジェクト、そして税効果会計見直 しプロジェクトの3つです。

IFRS タクソノミーのプロフィール作成プロ ジェクトでは、まず、各国の基準設定主体に質 問書を送り、各国で提出が求められている財務 諸表について、それを電子媒体で提出すること が認められているかどうかを調査します。その うえで、電子媒体での財務報告が認められてい る場合には、その報告を要求している組織(例 えば金融庁や証券取引所) に対して質問書を送 り、電子媒体での財務報告の詳細、特に IASB が開発している IFRS タクソノミーの利用の状 況について調査します。既に第一段階である各 国の基準設定主体への質問書送付は完了し、多 くの国から回答を入手しました。そのうち、電 子媒体での財務報告が認められている国につい ては、第二段階である電子報告を要求している 組織への質問書を送付しました。現在、その回 答待ちですが、ボランティアでの情報提供をお 願いしていますので、回答を得るまでに相当の 時間がかかります。現在、XBRLインターナ ショナルなどの協力を得ながら、質問書回収及 びプロフィール作成作業を続けています。

IFRS 初度適用の分析プロジェクトでは、 IFRS の適用を選択した日本の上場企業のプレ スリリースや IR 資料、IFRS の財務諸表など、 既に公開されているデータを収集・分析して、 将来の IFRS 適用に有用な情報を蓄積すること を目的としています。公開されているデータの 量が限定的であるため、当初期待していたほど の成果は上がっていませんが、IFRS 採用の動 機や効果について、いくつかポジティブなデー タが集められました。今後、IFRS 適用企業が 増えるにつれて、まずますデータの蓄積が進 み、将来 IFRS を採用する国や地域に役立てる ことが期待されています。

法人所得税プロジェクトは、筆者が IASB ロ ンドンオフィスに勤務していた際に関与してい たプロジェクトを引き継ぐもので、税効果会計 の抜本的は見直しの是非を検討するプロジェク トです。日本では繰延税金はそれほど問題と なっていませんが、欧州やアジアの一部の国で は、IAS 第 12 号「法人所得税」が複雑で分か りにくく、それを適用した結果としての会計情 報が経済実態を表さない数字になっているとい う批判があります。このプロジェクトでは、ま ずは財務諸表の作成者や利用者との対話を通じ て、法人所得税に関する財務情報の本当のニー ズはどこにあるのかを理解し、現在の財務諸表 で開示されている財務情報がそのようなニーズを満たしているのかを評価することを目的としています。そのための第一歩として、まずは、IASBの諮問グループである資本市場諮問委員会(CMAC)や世界作成者フォーラム(GPF)のメンバーに対して、法人所得税に関する財務情報について、どのようなニーズがあるのかをヒアリングすることにしました。アジア・オセアニアオフィスでは、1月半ばにCMACメンバー及びGPFメンバーに質問書を送付しました。今後は、これらを回収し、2月末及び3月初旬のCMAC会議及びGPF会議に向けて、その結果の取りまとめをする予定です。

その他の活動

アジア・オセアニアオフィスでは、定期的に海外からの訪問者を受け入れています。最近では、韓国釜山の東西大学の教授と学生が、日本でのIFRSの実態を調査するためにオフィスを訪問しました。また、金融庁の研修プログラムで来日しているモンゴル中央銀行の研修生も、アジア・オセアニアオフィスを訪問しました。モンゴル中央銀行の研修生が訪問した時には、オフィスの概要やリサーチプロジェクトに関する説明をした後に、ロンドンオフィスと TV 会議をつないで、IFRS 第9号「金融商品」に関

する質疑応答を行いました。

教育研修に関して、アジア・オセアニアオフィスでは、現在、東京商工会議所のBATIC (国際会計検定)®が IFRS に全面移行するお手伝いをしています。当財団では、BATIC®のIFRSへの全面移行は、日本における IFRS 適用能力を向上させるという観点から、たいへん歓迎すべきことだと考えています。そのため、アジア・オセアニアオフィスでも、BATIC®がスムーズに IFRS に移行し、できるだけ多くの方が BATIC®を通じて IFRS を勉強してくださるよう、東京商工会議所と IFRS 財団ロンドン本部との間の連絡業務を行ったり、BATIC®の受験要綱等の作成をお手伝いしています。

おわりに

昨年にスタッフが増員されて、オフィスがにぎやかになりました。業務内容も充実し、ますます忙しくなりました。2015年は、日本における IFRS 適用をサポートしたり、リサーチ業務の成果を出すことはもちろんですが、それに加えて、当オフィスのアジア・オセアニア地域の拠点としての機能を充実させることを目標にしています。引き続きのご支援よろしくお願い申し上げます。